

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社 あみやき亭
【英訳名】	AMIYAKI TEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 啓介
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期連結 累計期間	第28期 第2四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	9,112	13,644	21,564
経常利益 (百万円)	793	177	1,328
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	458	87	627
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	458	87	627
純資産額 (百万円)	20,039	19,916	20,140
総資産額 (百万円)	24,041	24,193	24,546
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	66.92	12.75	91.62
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.4	82.3	82.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	749	917	1,170
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	205	542	808
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	176	178	282
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,601	4,026	3,813

回次	第27期 第2四半期連結 会計期間	第28期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	57.47	23.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第27期第2四半期連結累計期間及び第27期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第28期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する日常生活の制約や経済活動への制限も緩和され、持ち直しの兆しも見られました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症に対する潜在的な不安に加え、世界的な金融引き締めが進む中で日本銀行の金融緩和策継続等による急激な円安や、ロシアのウクライナ侵攻等による原料・エネルギー価格の上昇に伴う世界的なインフレの加速等、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、3年ぶりに営業制限のないゴールデンウィークやお盆を迎えることができたものの、新型コロナウイルス感染症の第7波による消費者マインドの低下、円安等の影響による原材料価格・光熱費の高騰や人件費の上昇等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、お客様と従業員の安心と安全を第一に考え、お客様に選んでいただける店舗づくりを目指す一方、食肉工場直送の美味しい「お肉」と精米したての「お米」にこだわったステーキのファーストフード業態である「感動の肉と米」の東京・新橋への進出を始めとする新規出店に加え、新たな成長を目指した業態転換を加速して参りました。

また、当社グループは、昨今のインフレによる物価高騰から、従業員の生活を応援し、安心して業務に打ち込めるようにする目的で、実質的な昇給である「物価上昇応援手当」の支給をいたしました。

店舗数につきましては3店舗（レストラン事業）出店し、4店舗（焼肉事業）退店、5店舗（焼肉事業1店舗・焼鳥事業2店舗・レストラン事業1店舗・その他の事業1店舗）業態変更したほか、4月に吸収合併いたしました子会社のしゃぶしゃぶ店3店舗（その他の事業）を加え、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は265店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高13,644百万円（前年同期比49.7%増）、営業損失56百万円（前年同期営業損失2,580百万円）、経常利益177百万円（前年同期比77.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失87百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益458百万円）と極めて厳しいものとなりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前第3四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

< 焼肉事業 >

焼肉事業の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、181店舗であります。内訳は、あみやき亭105店舗、あみやき亭PLUS2店舗、どんどん21店舗、かるび家2店舗、スエヒロ館24店舗、ほるとん屋15店舗、ブラックホール5店舗、ホルモン青木他7店舗であります。

当社が経営する「あみやき亭」では、品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」を提供するとともに、接客・サービス向上に向け「新しい生活様式」に沿ったクリンネス、キッチン・ホールのオペレーション等基本の徹底を図るなどの既存店強化に努めてまいりました。また、あみやき亭PLUSは、和牛食べ放題を中心に、今後とも展開してまいります。株式会社スエヒロレストランシステムが経営する焼肉「スエヒロ館」につきましては、「スエヒロ」ブランドとの知名度と「食肉の専門集団」である強みを生かした和牛商品を「チェーン店価格」で提供するなどグループシナジーを発揮した展開をしております。株式会社杉江商事が運営する「ホルモン青木」をはじめとしたホルモン焼店につきましては、当社の「食肉の専門集団」の強みを活かしたコスト見直しを実施するとともにブランドの知名度を活かした展開を行っております。

以上の結果、焼肉事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は、10,334百万円（前年同期比40.4%増）となりました。

< 焼鳥事業 >

焼鳥事業の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、42店舗であります。

焼鳥事業は、当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」であります。焼鳥事業におきまして、焼きの技術向上に努め、「美味しく、安い」焼鳥や釜めしの品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」の提供をするとともに、接客・サービス向上に向け、基本の徹底を図るなどの既存店強化に努めてまいりました。

以上の結果、焼鳥事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,223百万円（前年同期比94.8%増）となりました。

< レストラン事業 >

レストラン事業の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、31店舗であります。
内訳は、当社が経営するステーキのファーストフード「感動の肉と米」14店舗、「ミートグリルAMIYAKITEI」1店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営するレストラン「スエヒロ館」16店舗であります。

以上の結果、レストラン事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は1,555百万円（前年同期比72.5%増）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、11店舗であります。
内訳は、当社が経営する精肉小売店「お肉の工場直売市」1店舗、しゃぶしゃぶ店「しゃぶ亭ふいふい」2店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営する居酒屋「楽市」3店舗、寿司業態の「すしまみれ」3店舗、イタリアンレストラン「Capitolo 2 dal SpaccaNapoli」1店舗、ダイニング1店舗であります。

以上の結果、その他の事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は530百万円（前年同期比141.8%増）となりました。

財政状態の分析

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の資産の内、流動資産は、未収入金の減少等により12,087百万円となり、前連結会計年度末と比較して、346百万円減少しました。

固定資産は主に、建物の減少等により12,105百万円となり、前連結会計年度末と比較して、7百万円減少しました。

以上の結果、資産の部は、24,193百万円となり、前連結会計年度末と比較して、353百万円の減少となりました。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債の内、流動負債は、未払法人税等の減少等により3,470百万円となり、前連結会計年度末と比較して、88百万円減少しました。

固定負債は主に、長期借入金の減少等により、806百万円となり、前連結会計年度末と比較して、40百万円減少しました。

以上の結果、負債の部は、4,277百万円となり、前連結会計年度末と比較して、129百万円の減少となりました。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は、利益剰余金の減少等により、19,916百万円となり、前連結会計年度末と比較して、224百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は、82.3%となり前連結会計年度末と比較して、0.3ポイント増加となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して213百万円増加し、4,026百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果獲得した資金は、917百万円（前年同期は749百万円の使用）となりました。

これは主に、助成金の受取額が1,026百万円となったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は、542百万円（前年同期は205百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が529百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は、178百万円（前年同期は176百万円の使用）となりました。

これは主に、配当金の支払額が136百万円あったこと等を反映したものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,848,800	6,848,800	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	6,848,800	6,848,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	6,848,800	-	2,473	-	2,426

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
チャレンジブイコーポレーション株式会社	愛知県小牧市桃ヶ丘2丁目10番2号	2,499,000	36.49
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	582,400	8.50
佐藤 啓介	愛知県小牧市	205,000	2.99
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	130,500	1.91
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	114,100	1.67
佐藤 きい	愛知県小牧市	105,000	1.53
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	96,407	1.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	83,400	1.22
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタ ワー	57,159	0.83
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	37,163	0.54
計	-	3,910,129	57.10

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 582,400株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 83,400株

2. 2022年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2022年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	12,349	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	353,800	5.17
合計		366,149	5.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,845,700	68,457	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	6,848,800	-	-
総株主の議決権	-	68,457	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あみやき亭	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,238	9,400
預け金	74	127
売掛金	2	0
商品及び製品	65	73
原材料及び貯蔵品	1,159	1,436
未収入金	1,579	724
その他	313	325
流動資産合計	12,434	12,087
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,770	3,674
構築物(純額)	213	230
機械及び装置(純額)	258	249
車両運搬具(純額)	11	8
工具、器具及び備品(純額)	237	366
土地	2,709	2,709
建設仮勘定	15	17
有形固定資産合計	7,216	7,256
無形固定資産		
ソフトウェア	11	11
のれん	721	682
その他	15	14
無形固定資産合計	749	708
投資その他の資産		
投資有価証券	5	-
長期貸付金	299	285
繰延税金資産	1,374	1,410
差入保証金	1,447	1,449
投資不動産	298	297
その他	721	698
投資その他の資産合計	4,146	4,140
固定資産合計	12,112	12,105
資産合計	24,546	24,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,089	875
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	69	65
未払金及び未払費用	1,216	1,289
未払法人税等	365	137
契約負債	77	77
賞与引当金	147	111
株主優待引当金	6	18
その他	285	594
流動負債合計	3,558	3,470
固定負債		
長期借入金	26	-
リース債務	306	295
退職給付に係る負債	6	7
資産除去債務	440	446
その他	66	57
固定負債合計	847	806
負債合計	4,406	4,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,426	2,426
利益剰余金	15,241	15,017
自己株式	1	1
株主資本合計	20,140	19,916
純資産合計	20,140	19,916
負債純資産合計	24,546	24,193

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)
売上高	9,112	13,644
売上原価	3,644	5,220
売上総利益	5,468	8,424
販売費及び一般管理費	8,048	8,481
営業損失 ()	2,580	56
営業外収益		
受取利息	0	1
受取賃貸料	28	18
助成金収入	3,339	211
協賛金収入	6	1
その他	2	3
営業外収益合計	3,377	236
営業外費用		
不動産賃貸費用	1	1
支払利息	0	0
匿名組合投資損失	2	0
営業外費用合計	3	1
経常利益	793	177
特別利益		
固定資産売却益	0	-
受取保険金	0	0
受取補償金	210	-
特別利益合計	210	0
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	10
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	4	18
減損損失	188	188
特別損失合計	192	218
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	812	40
法人税、住民税及び事業税	185	83
法人税等調整額	168	36
法人税等合計	354	47
四半期純利益又は四半期純損失 ()	458	87
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	458	87

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	458	87
四半期包括利益	458	87
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	458	87

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	812	40
減価償却費	360	384
減損損失	188	188
のれん償却額	39	39
賞与引当金の増減額(は減少)	19	36
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	15
株主優待引当金の増減額(は減少)	26	11
有形固定資産除却損	4	18
受取利息	0	1
支払利息	0	0
助成金収入	3,339	211
売上債権の増減額(は増加)	1	2
棚卸資産の増減額(は増加)	352	284
その他の流動資産の増減額(は増加)	459	2
仕入債務の増減額(は減少)	532	220
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	167	14
未払消費税等の増減額(は減少)	337	292
その他の流動負債の増減額(は減少)	10	1
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	62	14
その他	40	28
小計	2,810	188
利息の受取額	0	1
利息の支払額	0	0
助成金の受取額	2,159	1,026
法人税等の支払額	97	298
営業活動によるキャッシュ・フロー	749	917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,000	5,000
定期預金の払戻による収入	5,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	178	529
有形固定資産の除却による支出	30	17
差入保証金の差入による支出	17	12
差入保証金の回収による収入	53	5
貸付けによる支出	16	-
その他	16	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	205	542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	8	30
リース債務の返済による支出	31	10
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	137	136
財務活動によるキャッシュ・フロー	176	178
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,132	196
現金及び現金同等物の期首残高	3,733	3,813
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	17
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,601	4,026

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与手当	3,805百万円	3,821百万円
賞与引当金繰入額	141	103
役員賞与引当金繰入額	17	15

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	8,047百万円	9,400百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,500	5,500
その他(預け金)	54	127
現金及び現金同等物	2,601	4,026

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月8日 定時株主総会	普通株式	136	20	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月4日 取締役会	普通株式	68	10	2021年9月30日	2021年12月17日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	136	20	2022年3月31日	2022年6月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月3日 取締役会	普通株式	68	10	2022年9月30日	2022年12月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	焼肉事業	焼鳥事業	レストラン 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	7,364	628	903	8,895	219	9,115
その他の収益	2	0	0	2	0	2
外部顧客への売上高	7,362	628	902	8,893	219	9,112
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,362	628	902	8,893	219	9,112
セグメント損失()	1,700	490	146	2,337	176	2,514

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、居酒屋事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,337
「その他」の区分の利益	176
全社費用(注)	65
四半期連結損益計算書の営業損失()	2,580

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「焼肉事業」及び「焼鳥事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては188百万円、「焼肉事業」にて153百万円、「焼鳥事業」にて34百万円であります。

当第2四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	焼肉事業	焼鳥事業	レストラン 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	10,334	1,224	1,554	13,114	530	13,644
その他の収益	0	0	0	0	0	0
外部顧客への売上高	10,334	1,223	1,555	13,114	530	13,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,334	1,223	1,555	13,114	530	13,644
セグメント利益又はセグメント損失()	33	2	3	26	32	5

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、居酒屋事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	26
「その他」の区分の利益	32
全社費用(注)	50
四半期連結損益計算書の営業損失()	56

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「焼肉事業」及び「その他の事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては188百万円、「焼肉事業」にて115百万円、「その他の事業」にて72百万円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間から、「その他の事業」に含まれていた「レストラン事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ()	66円92銭	12円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失金額()(百万円)	458	87
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	458	87
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,848	6,848

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

中間配当に関する事項

中間配当に関する事項

2022年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 68百万円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 2022年12月16日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社あみやき亭

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大国 光大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。